

博士論文要約

カースト・ジェンダー意識が女子教育に与える影響 —ネパール山間部の低カースト「ダリット」のエスノグラフィー—

ADHIKARI ARYAL Madhu Maya

本研究では、特にカーストとジェンダーの観点からネパールの教育をとらえ、低カースト層であるダリットの女子教育参加のメカニズムにこれらの要因がどう関わっているのかを明らかにした。

ネパールでは、カースト制度（差別的な身分制度）や家父長制度（男性優位社会）の影響が未だに根強く残っており、人々の中のカースト意識とジェンダー意識が複雑に絡み合い、社会習慣として固定化され続けている。カーストとジェンダーという二重のヒエラルキーにおいて下位に置かれているダリットの女子は、社会・家庭の中で不当な立場に置かれており、学校教育参加も困難な状況となっている。近年、ネパール政府や国際協力機関の取り組みによって、ダリット女子教育の問題は改善しつつあるように見えるが、実際には、統計などに表れない問題が依然として残されている。本研究の目的は、女子の学校教育参加の問題について、社会・家庭や学校教育のプロセスの中で生み出される差別に注目し、その側面からダリット女子の教育参加をめぐる問題を明らかにすることである。本研究では、エスノグラフィックな手法を用いたフィールドワークを行い、これまで注目されてこなかった、現場で実際に起きている問題点を明らかにした。

本研究の目的を果たすために、以下の二つの点に注目し、考察を行った。

一点目は、カースト意識とジェンダー意識の相対関係と女子教育への複合的な影響である。これまでの研究は、いずれもジェンダーとカースト意識の問題を個別に分析していた。それらは「ジェンダー平等」とダリットの教育参加を検討する点で非常に重要ではあったが、複雑なカースト意識とジェンダー意識の相互関係がどのようにダリット女子の学校教育参加に影響しているかという視点が十分ではなかった。本研究では、当該社会におけるカースト意識とジェンダー意識の問題を個別に論じるのではなく、両者の相互関係と複合的な女子教育への影響を分析することが欠かせないとする。

二点目は、教育現場での目に見えない差別がダリット女子教育に与える影響である。ネパールの法律では差別的行為が禁止されており、ダリット解放運動も差別行為を糾弾したため、目に見える差別行為は減少してきた。その結果、差別は解消されたという印象を研究者でさえも抱くようになった。しかし実際には差別は無くなっておらず、特に教育現場では顕在化しづらい差別へと変化してきている。本研究では、統計データを用いた教育の実態の把握に加え、友人関係調査、座席調査を通じて、ダリット女子に対する目に見えない差別を分析し、それらがダリット女子教育参加に及ぼす影響を考察した。

以上の二点に注目しながら、本研究では6カ月以上に渡って、ネパールの西部地域ゴル

カ郡 X 地区のダリットコミュニティとそのコミュニティにある A 小・中・高一貫学校で、エスノグラフィックな手法を用いたフィールドワークに取り組んだ。フィールドワークの実施に際しては、調査対象者に対して、本研究の概要及び収集したデータの利用範囲と管理方法、対象者の尊厳を守り、プライバシーや人権の侵害を防ぐ対策などを十分に説明し、同意を得た上で調査を開始した。調査方法には日常生活の観察、インフォーマルインタビュー、ライフストーリーとライフヒストリーの聞き取り、質問紙調査、生徒の生活時間調査などを用いた。本調査を行った時期のネパールには 10 年間にわたるマオイスト紛争の影響が根強く残っており、ときに危険な状況や調査が困難な状況に陥ることもあったが、調査に必要な情報収集を十分に行うことができた。特に、対象者と親密な関係を築くことで、非常に希少な情報までも得ることができ、有意義な結果を得ることができた。なお、全ての調査はネパール語で行い、論文は日本語で執筆した。

本調査時には以下の三点を具体的な調査課題として設定した。

一点目は、どういった属性の子どもが学校教育に参加できているか。すなわち、ヒエラルキーとしてのカーストおよびジェンダーの差異に注目し、学校教育参加の現状、特にダリット女子の教育の現状を明らかにすることである。

二点目は、ダリット女子の学校教育への参加を促すにはどのような変化が必要か。女子奨学金制度をはじめとした、女子教育普及のための政府や国際協力機関の取り組みによって、ダリット女子の学校教育参加にどのような変化が生じているかを、対象者の語りから明らかにすることである。

三点目は、ネパールの社会文化や人々が持つ差別的意識・態度が女子教育参加にいかなる影響を及ぼしているか。学校内での学習プロセスの中で生じる見えない差別、この差別に対するダリットの親・女子の認識に注目し、女子の教育参加に与える影響を明らかにすることである。

これらの設定課題は本論文ではそれぞれ、一点目は第 1 章から第 3 章に、二点目は第 4 章に、三点目は第 5 章と第 6 章に対応している。

第 1 章と第 2 章では、ネパールの女子教育参加における問題点を、先行研究や資料から明らかにした。第 2 章までで明らかになった問題点を詳細に考察するために、第 3 章では、現地調査の対象地と対象者を選定し、その背景・現状を概観した。第 4 章から第 6 章では、ダリット女子の教育参加を困難にしている要因を、①女子奨学金制度の機能不全、②学校の中の見えない差別、③女性に対する社会・家庭の認識という 3 つの側面から明らかにした。

第 1 章では、カースト意識の観点からダリット集団の位置づけを歴史的に概観し、カースト意識が教育に与えている悪影響を検討した。ネパールにおけるカースト意識は伝統的、文化的、宗教的に形成されたものであると同時に、ネパール統一時に支配層の人々が意図的に制度化したものである。そのため、人々の内的な意識と外的な行動の両面に強く影響を与えるものとなっており、当然人々の学校教育過程に対しても影響を与えているものであると考えられる。カースト意識によってダリットへの教育の普及が遅れたが、近年量

的な拡大が達成されつつある。一方、教育における質的な格差は現在も是正されていないことが明らかになった。

第2章では、ネパール社会における女子教育の捉え方とダリット女子の位置づけを検討し、女子教育参加の障害要因を特定し、ダリット女子の置かれている教育の現状を体系的に明らかにした。現在女子の就学率は向上しているが、中途退学者が多く留年率が高い。それは、女子は「女子だから」という理由で学校や家庭で不利な状況にあるためである。特に、女子の教育への参加を阻害する要因を三つの視点から検討した。①経済的要因：家事労働者である女子は費用のかかる教育を受けさせても見返りがないため、男子の教育が優先されるという実態がある。②社会文化的要因：教育を受けることのなかった女性に娘に対して教育の重要性を伝えることができず、結果的に娘も教育の重要性を認識しない。③学校環境的要因：男子優先のカリキュラムや教育施設の不備、女子に対する否定的な行為、さらに女子教育普及に効果があるとされる女性教員が不足してしまっている現状が挙げられる。第1章で得られた知見と合わせて検討すれば、属するカーストの面でも不利な状況にあるダリット女子は、相対的にも過酷な環境に置かれていると言える。

第3章では、調査対象地域における人々の生活の困難さや、カーストとジェンダー意識の現状をエスノグラフィックな手法によって記述した。調査対象地域として選定したX地区は全体的に、険しい地形や日常生活に必要なインフラ整備の不足などといった環境や、主産業が伝統的農業であるといった経済的脆弱性などから、人々の生活が非常に困難である。また、教育の普及が比較的遅れ、カーストとジェンダー意識において旧来の価値観が根強く残っている土地である。こうした条件から、本研究の調査対象として適切であると判断した。

第4章では、ネパールの女子教育問題を改善するための取り組みについて、現地の調査対象者の語りから考察する。特に、女子教育普及を目指した奨学金支給プロセスに着目し、その公平性や成果についての問題点を明らかにした。奨学金は成績優秀な生徒を優先して支給されるが、家庭での労働過多などによって成績が伸び悩んでいるダリット女子はこれらの奨学金の対象者に選ばれない。奨学金支給の可否の決定には貧困や人間開発指標に基づく基準がないため、学校によっては奨学金支給資格基準が校長や教師の判断で決まる。その場合、奨学金支給のプロセスにおいて生徒の親の社会的・政治的地位が受給者選定に影響を与えていると考えられる。こうした恣意的な支給基準では、実際に奨学金を必要とする、最も支援の手が届かない「Hard Core Group」と言われるダリット女子まで行き届かない場合が多い。

第5章では、授業観察や座席調査、教師の意識調査の結果を分析し、ダリット女子生徒に対する目に見えない差別や偏見を検討した。その結果学校内の見えない差別がダリット女子に与える負のインパクトの問題が浮上した。学校教育では、カースト・ジェンダー差別意識を取り除いていくことが求められ、明示的な差別はほとんどなくなったが、実際には、カリキュラムや校則などには表れない、教師や生徒の態度に表れる目に見えない差別が未だに根強く残っている。日常的に繰り返されるダリット女子に対する否定的なラベリ

ングの表明などの差別構造がダリット女子の学習達成度に強い悪影響を与えている。教師がダリット女子に対して差別的な言動を取ることは、学習意欲向上の土台となる教師・生徒間の良好な人間関係の構築を妨げるものであり、ダリット女子の学習意欲の減退につながっている。教員自身は差別的態度を意識しておらず、ダリット女子に与えている負の影響を認識できていないという点でより一層深刻な問題であるということが言える。

学校内での差別に着目した第5章に対し、第6章ではより広く、社会や家庭における女性という属性に対する偏見や差別を明らかにした。そしてそれらが女子教育に対する人々の認識に与える影響を考察した。その結果社会や家庭が持つカーストとジェンダーをめぐる固定観念や規範に基づく差別意識の存在が明らかになった。家庭の経済力が娘の教育にマイナスの影響を与えていることは否めないが、社会や家庭に根強く残る差別意識こそが、ダリット女子教育を困難なものとし、学習達成度向上を阻害する主要な原因となっている。ネパール社会において女性の家事労働は当然女性がこなすべき仕事、役割と見なされ、価値が認められることはない。幼少時から家事の担い手になる女性は自分自身の価値を実際より低く見がちであり、自信や自尊心を持つことができない。そして彼らが親となることで、ダリット女子に対する否定的な価値観や態度は再生産されてしまう。ダリット女子は、「女子」や「ダリット」という低位の属性に対して与えられている差別的な規範や認識のために、教育参加が困難な状況に置かれているといえる。

終章では、以上のことを次のようにまとめた。カーストとジェンダー意識を生み出した宗教的社会文化規範は、社会・家庭内に不当な役割意識を根付かせ、学校内にも見えない形で差別行為をもたらした。それが学習プロセスに格差を生じさせることとなり、結果的にジェンダーとカーストの二重のヒエラルキーにおいて低位に置かれたダリット女子の教育参加を極めて困難なものとしている。

本研究によって、明らかになったことは次の通りである。学校の中に存在する見えない差別こそがダリット女子の教育参加を妨げる最も根本的な問題である。学校の中にある見えない差別が与える影響は、極めて深刻である。学校教育では、先述したカースト・ジェンダー差別意識を取り除いていくことが求められるが、実際には差別的態度や行動が取られている。それはカリキュラムや校則などに目に見える形で表れることはなく、ダリット女子に対して否定的な意識を持つ高カースト層の教師や生徒との生活の中でのみ観察可能である。

目に見えない差別は学習環境に大きな影響を与える。教室内では、ダリット女子は教室の後方、長机の端に座る比率が高い。授業の内容がよく聞き取れず、黒板の文字も見えにくく、前の席を取る高カースト層の生徒に比較すると学習達成に不利な状況であることが明らかになった。また、ダリットと高カーストとの間で使う水飲み場が異なり、ダリットは屋外の古い水飲み場しか使わない、などの事例もあった。これらの差別は、ルールによって定められているわけではないが、慣習の中で根付いた差別意識によるものであり、こうした学校内の差別構造がダリット女子生徒の学習達成度に強い悪影響を与えている。

また、見えない差別は学校内の対人関係においても強い影響を及ぼす。先述したように、

教室での座席もダリット女子は高カーストの生徒とは離れた席に座る傾向があり、高カースト層との接触を自ら避けている可能性があると考えられる。異なるカーストの生徒との接触を避けたいという感情が、結果的に彼らを学校から遠ざけることにつながる。さらに深刻な問題として、教師がダリット女子に対して差別的な言動をとる例が挙げられる。これは、学習意欲向上の土台となる教師・生徒間の良好な人間関係の構築を妨げるものであり、ダリット女子の学習意欲の減退につながるものであると考えられる。実際に、学校内ではダリット生徒に対して不適切な名前で読んだり、不当な形で処罰を与えたりするといった差別が日常的に行われている。こうした教師の差別的態度は、ダリット生徒の学習意欲向上を妨げ、学校に参加する意思を削ぐ結果をもたらす。

更には、ダリット女子の学習達成度の低さを彼ら自身の怠惰や先天的な能力の低さ、家庭における教育の重要性の認識の低さに帰結させてしまっており、学校教育や教師の資質に原因があるとは考えていない。それはすなわち教員側が自身の差別的態度を意識していないということであり、ダリット女子に与えている負の影響を認識できていないという点でより一層深刻な問題であると言える。このように偏見や差別意識が高カースト層の教師・生徒たちの中に根付いている。これらの見えない差別はダリット女子の人間関係や学習環境などに悪影響を及ぼしており、それが学校教育に対してダリット女子の持つ嫌悪感や忌避感を助長する結果となっている。

最後に、本研究の限界および今後に残された課題として、次の三点が挙げられる。一点目は、各家庭において父親の持つ教育に対する認識の傾向や、それが及ぼす影響を本研究では考察の対象としなかった点である。しかし、ダリット女子に対する見えない差別という問題を考えるうえで、家族というコミュニティにおいて強い決定力を持つ父親の影響力を考慮に入れていく必要があると思われる。

二点目は、本調査に当たって複数の学校の比較を行わなかった点である。特に、制度面で異なる点の多い私立学校と、生活環境の異なる他地域の公立学校を対象にしなかった点で不十分だといえる。近年では高カースト層の生徒だけではなく、比較的家計に余裕のあるダリット生徒も私立学校に入学する傾向が見られる。公立学校の教育の現状との対比という観点から、私立学校の調査を行い、その実態を把握することが必要である。また、同じ職業を持つ人々が集合して居住していることから、ダリットの生活環境には地域ごとに特徴的な傾向がある。他地域の公立学校も調査の対象とすることで、本研究の対象地域からは得られなかった新たなデータを収集できる可能性がある。

三点目は、2014年の現地調査で見られた、出稼ぎ労働者として中東・湾岸諸国、韓国等に出る学齢期のダリット女子の増加と、それに伴う退学という現象を分析できていない点である。彼らは帰国できた場合にも、劣悪な環境・条件での労働の強制や性的な搾取などの人権侵害によってトラウマを負っており、復学を試みても不登校に陥ったり自殺したりするなどの問題も起きている。ダリット女子生徒の海外出稼ぎ労働増加の実態とその原因、教育との関係を把握することも課題として残されている。